

新たな計画の基本的考え方(案)

総合部会調査審議分野 第2章 基本方向 抜粋

平成23年5月10日（火）
沖縄県振興審議会
第1回総合部会

第2章 基本方向

P5

新たな計画の基本方向について、取り組むべき「基本的課題」、取組に当たっての指針を示す「基本的指針」、計画終了時点の姿を人口や県内総生産などの数値で表す「計画の展望値」、各施策の連携を図るための軸となる考え方を示す「施策展開の基軸的な考え方」の4つの視点を設定する。

1 基本的課題

(1) 時代潮流

P5～P6

中国・インドなどアジア諸国を中心とした新興国は、生産分業を担う「世界の工場」としての位置から、購買力を伴った巨大な中間層の出現による「世界の市場」として大きく浮上し、世界全体の経済成長を牽引するまでに存在感を高めている。このようなグローバル化による世界経済の統合化は、分業の進展を通して、世界経済の規模拡大をもたらしている。他方、企業や個人においても世界市場の中に組み込まれ、商品価格に止まらず、賃金までもがあらゆる国々と連関し、激しい市場競争への参加を余儀なくされている。加えて、新興国の人口は今後も増加を続けると見込まれ、限られた食料、水、エネルギーなどの資源の持続可能性に関する問題が深刻化し、資源保有国の間で資源ナショナリズムの機運が高まる懸念がある。また、地球温暖化などの地球規模において解決すべき問題も増大している。

こうした情勢の中、我が国の経済社会は、人口減少、少子・高齢化という内部条件の枠組みの大きな変動に直面している。労働力人口の減少などにより、我が国の経済成長率は、下押し圧力が働き、一方で、高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費に対する財政需要が増大していく傾向にある。

また、東京都などを除き大部分の地方が人口減少下における地域の経営という大きな課題に直面していくことになる。

さらに、国から都道府県へ、都道府県から市町村への権限移譲の推進等、地方

分権改革が進められ、さらには、これまでの地方分権改革から国と地方の関係をより抜本的に転換する地域主権の取組が加速している。

このように沖縄を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きなうねりとなって現れている。これまで大きな役割を果たしてきたキャッチアップ型の振興策はその守備範囲を狭めてきたが、これからは沖縄が自ら進路を決め、時代潮流を的確に見極め施策を練り上げて挑んでいく時代となる。

また、社会経済に大きな影響をもたらす地震等の大規模な自然災害等に対しては、世界各国が連携・協力して危機管理にあたる体制整備への取組が重要である。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、戦後、我が国が直面した災害の中でも最も多くの人々の命を奪い生活を破壊し、人々の心を含め経済社会全般に大きな影響を及ぼしている。この大震災は、自然災害はもとより様々な自然的社会的リスクを見据えた社会システムの再構築など我が国の今後のあり方に大きな影響を与えるものと考えられる。

(2) 地域特性 P6～P7

これまで、沖縄がもつ地域特性は、本土から遠隔であるなど不利に働くものとして捉えがちであった。しかしながら、そのような地域特性が、時代の進展の中で、有利に働き、比較優位としてたち現れる側面も見えてきたところであり、条件不利性を緩和する手立てを講じるとともに、優位性に転換する施策を展開することが沖縄のみならず我が国の発展にもつながるものと考える。

地理的に本土から遠隔地にあり、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に散在する160の島々から成り立っているという特性は、高コスト構造をもたらし経済発展にとって大きな制約としての側面をもつ。一方、その地理的特性は角度を変えてみると、東アジアの中心に位置し、広大な排他的経済水域及び海洋資源の確保、領海・領空の保全、安全な航行の確保に貢献している側面をも有している。加えて、中国をはじめとするアジア諸国の伸長、情報通信技術の進展とも相まって、人、物、金融、情報などアジアとの架け橋としての役割を果たしていく可能性がある。

自然環境的特性として、我が国唯一の亜熱帯・海洋性気候にある南西諸島は、土地の狭隘性や台風の頻発性など、土地や自然環境に左右される農業等に一定の制約を課すものの、美しいサンゴ礁、貴重な野生生物など優れた自然環境に恵まれており、観光資源としてはもとより、顕在化する世界的環境問題に対する課題解決のために大きく貢献する可能性をもつ。

人口的特性として、人口増加と豊富な労働力は失業率を押し上げる側面はあるものの、我が国において数少ない人口増加地域であることは、投資環境としての魅力を増す側面を持つ。また、中南部都市圏は本土の政令市に匹敵する百万都市であり、交通体系の整備や基地跡地利用を促進することにより、その都市機能を十分に發揮する可能性をもっている。

歴史的・文化的特性として、古くは中国や東南アジア諸国との交易・交流を通じて多くの文化を吸収し調和させ、独自の文化を形成してきたことや幾多の困難を克服し、個性豊かな独特の文化を発展させてきたことは、魅力的な観光資源になるとともに、アジア各国とつながりを確保する磁力としての可能性をもつ。

社会的特性として、沖縄は27年間に及ぶ米軍施政権下で広大な米軍基地が形成され、今なお、本県の振興を進める上で大きな障害となっている。とりわけ、過密な中南部圏域における基地の返還跡地は、環境保全、産業振興、交通体系整備などの有効利用がなされることによって、県土構造の再編につながる大きなポテンシャルを有する。

戦争体験やその後の米軍施政権下の歴史を通して、平和を希求する心が育まれており、国際協力・貢献活動の拠点としての可能性をもつ。

(3) 基本的課題 P7～P9

本県では、復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画により、本土に比べて著しく立ち遅れた社会资本の整備や、産業の振興を図るための各種施策が展開してきた。その結果、基本的な社会资本整備は着実に進展してきているが、失業率の改善や一人当たり県民所得の向上などの産業、雇用の面における課題のほか、離島の振興や広大な米軍施設・区域の存在等、多くの残された課題

を抱え、現在に至っている。一方、沖縄21世紀ビジョンにおいては、目指すべき将来像を描く中で、交通体系、離島振興及び基地跡地利用などを重要課題として位置づけたところである。

新たな沖縄を創造していくためには、新たな法律に基づく諸制度を活用し、施策を効果的に推進していかなければならない。このため、時代潮流、沖縄の特性を見据えるとともに、残された課題、新たな課題を踏まえた以下の基本的課題の解決に向けて総合的に取り組む必要がある。

第1に、沖縄の豊かな自然環境や風土・伝統に根ざした個性豊かな文化などは沖縄県民の心情を支えるものであり、現世代が受け継いでいる沖縄らしさをできるだけ損なわずに次世代へ引き継ぐことが求められている。

第2に、沖縄の独特的風土や食文化等に支えられた健康・長寿、イチャリバチャーデー、ユイマール等に代表される「沖縄の心」に支えられた相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な未来の沖縄を創造していくうえで欠かすことのできない要素であり、それらを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築していくことが求められている。また、東日本大震災に見られる予期できぬ自然的・社会的災害への備えや、県民の日々の安全・安心を守る社会の構築を図ることが求められている。

第3に、沖縄県民が経済的な豊かさを実感し、将来に希望を持って生活するためには、自立した沖縄経済の構築に道筋をつけていかなければならない。アジアとの近接性、豊富な労働力、スポーツや文化などの資源を生かし、活力あふれる沖縄にしていくことが求められている。

第4に、経済のグローバル化が進んでいる今日、国際交流や協力を通じた多元的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する海邦交流拠点として展開していくことが求められている。

第5に、21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性と英知により発展を支える人材の育成が必要である。子どもたちの能力と個性を発揮できる環境整備、離島など地理的要因等に左右されない公平な教育機会の確保、沖縄の社会経済の発展に不可欠な人材の育成が求められている。

第6に、沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的諸事情を起因する固有の課題

を克服しなければならない。

狭小な沖縄に広大な米軍基地が存在し続け、過重な負担を背負っている現状を踏まえ、負担のあり方は国全体の大きな課題として見直しが必要であり、あわせて、今後の大規模な基地返還跡地の利用については適切かつ円滑に進めることが必要である。

条件不利性を多く抱える離島の振興に当たっては、日本の領海、領空、排他的経済水域の確保など国益貢献に寄与している重要性を踏まえ、定住条件の整備、地域特性に応じた産業振興に取り組み、持続可能な離島地域社会を形成することが必要である。

海洋島しょ圏である沖縄は、交通に関する不利性を抱えており、交通ネットワークの構築に当たっては、こうした不利性を克服し、東アジアの中心に位置する優位性を生かす諸条件を整備し、ヒト・モノ・情報が円滑に交流し共生する仕組みが必要である。

拡大する地方自治の潮流に対しては、沖縄が抱える課題の特性を踏まえ、国の責務を明確にしつつ、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行財政システムの構築が必要である。これらの固有課題の克服に当たっては、沖縄県民の不断の努力に加え、国の責務としての側面を有しており、沖縄県民と国が連携・協力して取り組んでいくことが求められる。

2 基本的指針

P9

計画の推進に当たっては、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体がその役割を果たすとともに、時代潮流、地域特性、基本的課題を踏まえ協働して取り組むことが求められる。各主体の取組の基本的指針として、「自立」、「交流」、「貢献」を掲げる。

(1) 自立

P9～P10

人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩んでいく姿をさしているものではなく、多様な他主体と補完しあい、支えあう関係の中で、ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れる。依存し支援するつながりが豊富に備わっている地域は、他地域から必要とされ、承認され、また自立した地域として評価される。このため、自立は交流と共生とに密接に関わり重なっているものもある。

グローバル経済が進展し、複雑化し不確実性が増していく現代社会における自立とその強さを確保するためには、つながりの深化と拡大が必要である。一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘因を持っているが、このような競争に臆することなく立ち向かうこととも必要である。時代の方向性やニーズを冷静かつ的確に捉え、変化に果敢に挑戦する気概を持ち行動に移すことにより世界が広がり、世界につながっていく。

こうしたつながりと挑戦を基調とする自立の指針の下、成長のエンジンとも言える移出産業を地域経済成長の動因として組み込むと同時に、経済を安定的に保つ翼として例えられる域内産業を成長の翼として機能させることで自立型経済の構築を図る。加えて、補完性の原理を踏まえた自立的な政策決定システムを備えた自主的・自立的な地域社会の構築を図り、県民一人ひとりがよりゆとりと豊かさを実感できる自信と誇りの持てる沖縄の創造に向かって行く。

(2) 交 流

P10～P11

島しょ地域の活力や経済発展は、他地域との交流のあり方によって強く規定されている。交流により自らの価値と他地域の多様な価値が触れ合い、新たな価値が創造されていく。地域の価値観にとどまり、安定的ではあるが静的な環境に甘んずることなく、相互の理解を深め、新たな価値の創造に向けて躍進する姿勢が必要とされる。

島しょ地域である本県は、その歴史において、活動を島しょ地域の内側にとどめる、静的な行動を選択したのではなく、外に向かって活動を展開していく動的な行動を選択してきた。かつての琉球王国の時代においては、日本、中国、韓国をはじめタイやインドネシアなどに至る広範なアジア地域において交易を展開していた。

地球規模でヒト・モノ・カネ・情報が行き交う時代にあって、東アジアの中心に位置する等の沖縄の持つ特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化、スポーツ等の分野で交流と連携を深めながら、ともに発展していくという取組の中でこそ發揮される。

特に、アジア・太平洋地域との間において、伝統芸能、農業技術、環境技術など、文化や経済産業分野にわたる多面的な交流・協力関係を築き、これを強化していくことは、沖縄が、我が国と同地域との新たな時代における交流拠点となる意義を有し、ひいては、東アジア全体の平和と繁栄に寄与する意義を持つものである。

こうした積極果敢な行動を基調とする交流の指針の下、沖縄の特性を發揮し、未来に向けて交流を拡大し、21世紀の国際社会における本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓いていく。

(3)貢 献 P11～P12

我が国の総人口が減少していく中でなお人口が伸び続ける本県の活力や東アジアの中に位置すること、わが国では稀な亜熱帯・海洋性気候を有することなど、本県が内包する発展可能性は、今後我が国を牽引していく動力源の一つになりうるものであり、そのような発展可能性を多様な貢献という形で生かしていくかなければならない。

沖縄は東アジアの中に位置し、広大な排他的経済水域及び海洋資源の確保、領海・領空の保全、安全な航行の確保に貢献している。今後、日本経済がアジア地域との関係を深化させるなかで、本県のもつアジア地域との文化的親和性、距離的近接性を生かすことにより信頼構築の場として貢献できる可能性がある。

経済のグローバル化の進展による環境問題等、様々な課題が地球規模で展開する中で、本県は、アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、日本とアジア・太平洋地域への積極的な交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域として貢献できる。

環境分野や資源エネルギー分野、医療分野等、国際社会への貢献を目指すため、沖縄の持つ特性やこれまで培った知見・技術を生かすとともに、科学技術分野の研究や海外からの留学生の受け入れ等による人材のネットワーク化を図り、学術研究を通じた技術貢献を積極的に展開するほか、国連機関や災害救助等の活動の拠点として、ネットワークを構築し、国際社会の平和と安定に寄与する地域として整備し、我が国とアジア・太平洋地域をはじめ世界の国々の平和と持続的安定にも貢献できる。

また、本県がその自然的、地理的特性を生かした亜熱帯性リゾートや農業の拠点、科学技術、物流、人材の拠点として発展することは、わが国全体の経済的文化的発展に大きく寄与することになる。

こうした我が国やアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする貢献の指針の下、沖縄の発展可能性を生かし、21世紀の国際社会における本県のみならず我が国の経済社会及び我が国と国際社会における信頼と協調体制の構築に取り組んでいく。

3 計画の展望値 P12

グローバル化の進展や中国、インド等の新興国の躍進、世界人口の増加、日本における人口減少や少子高齢化の進行などの時代潮流や環境の変化を背景とした沖縄の経済社会の10年後の見通しを示す。

また、このような世界情勢や日本の今後の状況も踏まえ、本県経済の持つ優位性を生かす取組や課題を克服するための施策の展開を示し、成長のエンジンである移出産業と成長の翼である域内産業の連携・補完による民間主導の持続可能な自立経済の構築に向けた経済発展の道筋を描く。

さらに、このような取組が展開された結果、本県の経済社会がどのような姿になるのか、人口や県内総生産等の展望値として数値で示す。

4 施策展開の基軸的な考え方 P13

新たな計画は、沖縄21世紀ビジョンで描いた5つの将来像が実現している沖縄を目指すものであり、その将来像は、地域経済及び地域社会を土台として県民がいきいきと活動している姿である。

5つの将来像を実現するためのそれぞれの施策が、同時によりよい地域経済の発展と地域社会の構築につながり、施策の相乗効果の發揮と各将来像の実現を相互に後押しするようにすることが重要である。

このため、施策の基軸となる考え方を示し、施策の連携を図ることとし、よりよい地域経済の発展について、「日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築」を、よりよい地域社会の構築について、「沖縄らしい優しい社会の構築」を各施策に通底する基軸的な考え方として設定する。

(1) 日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築 P13～P14

地域経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移出産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要である。複数の移出産業から獲得された外貨は、域内に投下され、新たな需要を創出する購買力の原資となり、域内産業を活性化させ幅広い雇用を生み出すとともに、所得、税収の増加を通じて経済を安定的な成長軌道に乗せ、好循環をもたらす機能をもっている。

こうした地域経済の特性を踏まえて、リーディング産業である観光リゾート産業や成長著しい情報通信関連産業に加えて、国際貨物ハブを核としたアジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業など、沖縄の比較優位を生かした、または、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てる。あわせて、農林水産業、製造業、小売業をはじめ、県民生活を支える中小企業を奮い立たせる施策などを展開することにより域内のあらゆる産業を振興していく。特に、文化、音楽、スポーツなどの分野や、健康、医療などの分野においても沖縄の特性を生かし新たな価値を創造する取組を強化し、沖縄を支える産業に伸張させていく。

グローバル経済、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、アジアや世界を大きく視野に入れて、本県の経済を担う移出産業、域内産業に対する施策、魅力ある投資環境を整備し県内投資を呼び込む施策、多様な産業の展開を担う人材、伝統文化、自然、生物資源など沖縄の様々な資源を活用し、涵養していく施策などを戦略的に展開していくことが極めて重要である。

これまでの沖縄振興計画におけるフロンティア創造型の振興策と、民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、万国津梁の精神を受け継ぎ、日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築に邁進する必要がある。

(2) 沖縄らしい優しい社会の構築

P14

現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつある。

このような時代において、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められている。子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから大人まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要である。

一方、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、公共サービスにおいては、NPO等の民間の活動範囲が発展し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいる。本県はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人とのつながりや地域の課題等を共有しながら生活が営まれてきた。このような、県民性や沖縄の持つ風土に根ざした、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要がある。